

## 市原市剣道連盟剣道級位審査実施規則

### (趣旨)

第1条 この規則は、市原市剣道連盟（以下「本連盟」という。）が、一般財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」という。）の制定する剣道称号・段級位審査規則（以下「全剣連規則」という。）及び剣道称号・段級位審査細則に基づき実施する剣道級位審査について、定めるものとする。

### (級位)

第2条 級位は、全剣連規則第21条第1項で定めるもののほか、四級、五級及び六級とする。

### (級位審査会の実施)

第3条 級位は審査会において判定する。

2 審査会の実施回数及び時期は、年度ごとに本連盟理事会（以下「理事会」という。）において決定する。

3 自然災害、感染症拡大ほか、やむを得ない事情により審査会の実施が困難な場合、本連盟会長（以下「会長」という。）は、審査会の延期または中止について決定をする。

### (受審資格)

第4条 級位ごとの受審資格は次のとおりとする。

- (1) 六級 小学1年生以上の者
- (2) 五級 小学2年生以上の者
- (3) 四級 五級受有者で小学3年生以上の者
- (4) 三級 四級受有者で小学4年生以上の者
- (5) 二級 三級受有者で小学5年生以上の者
- (6) 一級 二級受有者で小学6年生以上の者

2 中学生は、三級から受審できるものとし、この場合においては四級の受有を要しないこととする。

3 高校生及びこれに相当する年齢以上の者は、一級から受審できるものとし、この場合においては二級の受有を要しないこととする。

(他団体が授与した級位)

第5条 本連盟以外の全剣連傘下の地方代表団体において授与した剣道級位を有する者が受審しようとする場合、現に有する級位は同等として扱う。

2 前項における現に有する級位の確認は、受審者が当該級位の合格証書の写しを本連盟に提出することにより行う。

(審査項目等)

第6条 審査項目及び内容は、別表1のとおりとする。

2 一級に合格した者は、予め示された学科レポートを合格時に提出しなければならない。

(審査料及び登録料)

第7条 審査料及び登録料は、別に定める。

(級位審査員)

第8条 級位審査員(以下「審査員」という。)は、会長が委嘱する。

2 審査員の委嘱は、別に定める基準によるものとする。

(審査員の人数)

第9条 級位ごとの審査員数は次のとおりとする。

(1) 六級ないし二級 3人

(2) 一級 5人

(審査の合否)

第10条 六級ないし二級の審査は、審査員3人中2人の合意をもって合格と判定する。

2 一級の審査は、審査員5人中3人の合意をもって合格と判定する。

(補則)

第11条 本規則に定めのない事項については、理事会で協議のうえ決定する。

2 前項において緊急かつ理事会の開催が困難な場合、会長は当該事項を専決し、後日理事会に報告することができる。

## 附 則

第 1 条 本規則は令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

第 2 条 従前の本連盟の級位審査に係る規程等は、令和 6 年 3 月 3 1 日をもって廃止する。

別表1（第6条第1項）

## 審査項目等

級位	小学生	中学生以上
六級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面の着装（概ね2分以内）</li> <li>・基本打ち（正面打ち）4本</li> </ul>	—
五級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・剣道具一式の着装（概ね3分以内）</li> <li>・基本打ち（正面打ち、小手打ち、胴打ち）各4本</li> </ul>	—
四級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切り返し 前進4本後退5本 1往復</li> <li>・基本打ち（正面打ち、小手一面打ち、小手一胴打ち）各2本</li> <li>・立会 2回</li> </ul>	—
三級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切り返し 前進4本後退5本 1往復</li> <li>・立会 2回</li> <li>・木刀による剣道基本技稽古法基本1から4まで（立会合格者のみ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切り返し 前進4本後退5本 1往復</li> <li>・基本打ち（正面打ち、小手一面打ち、小手一胴打ち）各2本</li> <li>・立会 2回</li> <li>・木刀による剣道基本技稽古法基本1から4まで（立会合格者のみ）</li> </ul>
二級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切り返し 前進4本後退5本 1往復</li> <li>・立会 2回</li> <li>・木刀による剣道基本技稽古法基本1から6まで（立会合格者のみ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切り返し 前進4本後退5本 1往復</li> <li>・立会 2回</li> <li>・木刀による剣道基本技稽古法基本1から6まで（立会合格者のみ）</li> </ul>
一級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切り返し 前進4本後退5本 1往復</li> <li>・立会 2回</li> <li>・木刀による剣道基本技稽古法基本1から9まで（立会合格者のみ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切り返し 前進4本後退5本 1往復</li> <li>・立会 2回</li> <li>・木刀による剣道基本技稽古法基本1から9まで（立会合格者のみ）</li> </ul>